

糸島市補助金設計書

所管課

地域福祉課

補助金名称	姫島渡船使用料補助金(障がい者)
区分	⑤その他の事業補助(扶助的)
該当例規等	糸島市渡船使用料助成事業実施規程

【長期総合計画体系】

基本目標4_健康で安心して暮らせるまちづくり

政策3_支援を必要とする人たちへの福祉の充実

施策③_障がい者福祉の充実

1 補助の目的

渡船使用料の一部を助成することにより、障がい者の日常生活の利便と社会活動の範囲の拡大を図り、福祉の向上に資することを目的とする。

2 成果指標

3 補助対象事業・補助対象者

【補助対象事業】

市内に住所を有する障がい者が「市営渡船ひめしま」を使用する場合、乗船券(糸島市渡船使用料助成事業乗船券)を申請することで旅客運賃の割引を受ける

【補助対象者】

「市営渡船ひめしま」を利用する市内に住所を有する障がい者

4 補助対象(外)経費

【補助対象経費】

運航航路片道料金

5 補助率・補助限度額、積算根拠

【補助率】

% 又は 2 分の 1

【積算根拠ほか】

(運航航路片道料金の半額の助成)

6 補助期間(期間終了後の継続及び終了の判断は、必要性や成果等の検証により行う)

令和 7 年度 まで